

# 洞爺湖町 水道 簡易水道 事業経営戦略

団 体 名 : 洞爺湖町

事 業 名 : 洞爺湖町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和41年1月1日	計画給水人口	2,050 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	1,383 人
		有収水量密度	71.151 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水 源	表流水 ,   ダム ,   伏流水 ,   地下水 ,   受水 ,   <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	86.209 千m
	配水池設置数	5		
施 設 能 力	1,243 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	57.8 %	

#### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金は、その使用目的に応じて一般家庭用、業務用、業務用Ⅱ種、浴場営業用、臨時用の5種類の用途に区分し、それぞれに定める基本水量と基本料金、超過料金を徴収しているほか、メーター口径に応じたメーター使用料を別途徴収しています。					
		種別	基本水量	基本料金	超過料金	
		一般家庭用	8m <sup>3</sup> まで	1,480円	1m <sup>3</sup> につき 185円	
			10m <sup>3</sup> まで	1,850円	11m <sup>3</sup> から300m <sup>3</sup> まで1m <sup>3</sup> につき 185円 301m <sup>3</sup> から500m <sup>3</sup> まで1m <sup>3</sup> につき 175円 501m <sup>3</sup> から2,000m <sup>3</sup> まで1m <sup>3</sup> につき 155円 2,001m <sup>3</sup> から4,000m <sup>3</sup> まで1m <sup>3</sup> につき 120円 4,001m <sup>3</sup> 以上1m <sup>3</sup> につき 90円	
		業務用Ⅱ種	500m <sup>3</sup> まで	92,000円	501m <sup>3</sup> から2,000m <sup>3</sup> まで1m <sup>3</sup> につき 155円 2,001m <sup>3</sup> から4,000m <sup>3</sup> まで1m <sup>3</sup> につき 120円 4,001m <sup>3</sup> 以上1m <sup>3</sup> につき 90円	
			浴場営業用	100m <sup>3</sup> まで	14,190円	1m <sup>3</sup> につき 140円
			臨時用	10m <sup>3</sup> まで	4,400円	1m <sup>3</sup> につき 260円
		料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成23年3月26日			

#### ④ 組織

本町の簡易水道事業は経済部上下水道課(管理・営業係、水道・下水道係)が担っています。管理・営業係は主に事務職を担っており、水道・下水道係が主に技術職を担っています。

年度 区分	R1		R2		R3		R4		R5	
	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職
経済部										
部長		1		1		1		1		1
上下水道課										
課長		1		1		1		1		1
管理・営業係										
課長補佐	1		1		1		1		1	
係長			1		1		1		1	
担当	3		2		2		2		1	
水道・下水道係										
課長補佐		0								
係長					1		1			2
担当		2		2		1		1		
合計	8		8		8		8		7	

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

**1. 民間活用**  
検針業務や施設管理について民間企業に委託しています。

**2. 広域化の取組**  
公営企業をめぐる経営環境の変化から、平成30年12月に改正された水道法では、水道事業者は公営連携の推進に関する検討が義務づけられています。隣接する伊達市、豊浦町及び壮瞥町とは給水区域間の距離が離れていることなどから、施設的な連携の検討は行っていないが、北海道が主催している地域別会議などを利用して情報の共有を行っています。

**3. アセットマネジメント(資産管理)の実施**  
将来に向けて水道事業の経営を持続するために、国土交通省が示すアセットマネジメントに関する手引きに基づき、中長期の更新需要見通し及び財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保について検討を今年度(令和6年度)実施しています。

**4. その他の経営基盤強化に関する取り組み**  
経営戦略の内容を町のHPに公表することで、住民の理解を得られるように取り組んでいます。

\*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的处理等がある。

#### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

**1. 経営の健全性・効率性について**

- ① 経常収支比率は類似団体平均値よりも高い数値であり、黒字経営を続けるために更なる改善点を考える必要がある。
- ② 流動比率は類似団体平均値以下であり、100%も下回っていることから対策が必要と考えられる。
- ④ 企業債残高対給水収益比率については類似団体平均値以下ではあるが、今後は増加する傾向にあるため対策が必要と考える。
- ⑤ 料金回収率については、類似団体平均値を上回っているものの、十分な給水収益で賄われている状況ではないため、対策が必要と考える。
- ⑥ 給水原価は類似団体平均値より下回っているものの、料金回収率向上のために検討が必要と考える。
- ⑦ 施設利用率については、類似団体平均値を上回っており、施設を有効かつ安定的に利用できていると考えられる。
- ⑧ 有収率については、類似団体平均値を上回っており、さらなる有収率向上のために検討が必要と考える。

以上のことから、ほぼ類似団体平均値並であるが、流動比率が平均値をかなり下回り、企業債残高対給水収益比率も今後増加傾向にあるため、適正な料金改定などの経営改善を行い料金回収率も併せて向上させる必要があると考える。

**2. 老朽化の状況について**

- ③ 管路更新率については、令和5年度においては更新していないが、年度によるバラつきが大きいため、計画的な更新が必要と考える。

**3. 全体総括**  
今年度より公営企業会計へ移行となり、経営状況をより正確に把握し、健全化と効率化を図り、持続可能な事業運営を実現するため、改善に取り組む必要がある。また、更新計画等の見直しを含め、投資のあり方についても検討していかなければならない。

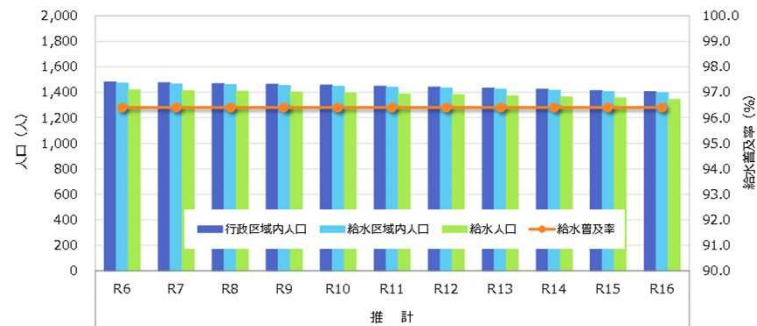
## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

給水人口に関する項目については、下記のように将来推計値を設定しています。

項目	将来値の設定方法
行政区域内人口	(人) 人口ビジョン推計値を上水と簡水の比率トレンドで分配
給水区域外人口	(人) トレンド(修正べき曲線式による, R=0.962356)
給水区域内人口	(人) 行政区域内人口-給水区域外人口
給水人口	(人) 給水区域内人口×給水普及率
給水普及率	(%) 実績最終年度で将来一定(96.4%)

項目	単位	推計										
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	(人)	1,482	1,476	1,470	1,463	1,456	1,448	1,440	1,432	1,423	1,414	1,404
給水区域内人口	(人)	1,472	1,466	1,461	1,454	1,447	1,439	1,432	1,424	1,415	1,406	1,396
給水区域外人口	(人)	10	10	9	9	9	9	8	8	8	8	8
給水普及率	(%)	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4
給水人口	(人)	1,419	1,413	1,408	1,402	1,395	1,387	1,380	1,373	1,364	1,355	1,346

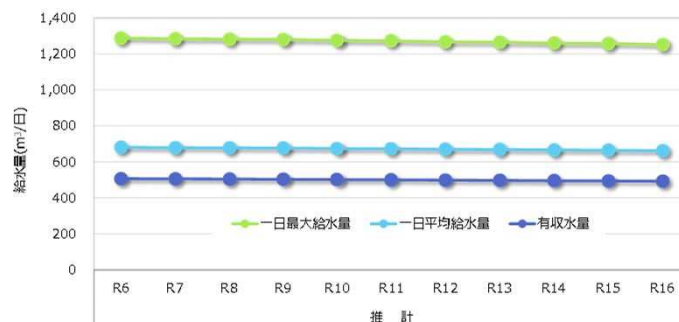


### (2) 水需要の予測

水量に関する項目については、下記のように将来推計値を設定しています。

項目		将来値の設定方法	
用途別水量	有収水量	一般家庭用原単位 (L/人/日)	実績最終年度で将来一定(190.9L/人/日)
		有収水量使用水量 (m <sup>3</sup> /日)	給水人口×生活用原単位÷1000
		業務用水量 (m <sup>3</sup> /日)	実績10年平均値(225m <sup>3</sup> /日)
		業務Ⅱ種用水量 (m <sup>3</sup> /日)	実績10年平均値(10m <sup>3</sup> /日)
		臨時用水量 (m <sup>3</sup> /日)	実績10年平均値(1m <sup>3</sup> /日)
	有収水量計 (m <sup>3</sup> /日)	用途別水量の合計	
	無収水量 (m <sup>3</sup> /日)	有収水量-有収水量	
	有効水量計 (m <sup>3</sup> /日)	一日平均給水量×有効率÷100	
	無効水量 (m <sup>3</sup> /日)	一日平均給水量-有効水量	
	1日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	有収水量÷有収率×100	
1人1日平均給水量 (L/人/日)	一日平均給水量÷給水人口×1000		
1日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	一日平均給水量÷負荷率×100		
1人1日最大給水量 (L/人/日)	一日最大給水量÷給水人口×1000		
有収率 (%)	有収率-有効無収率		
有効率 (%)	実績10年間の平均値(76.1%)で将来一定		
有効無収率 (%)	実績10年間の平均値(1.0%)で将来一定		
負荷率 (%)	実績10年間の最小値(77.7%)で将来一定		

項目	単位	推計										
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
有収水量	一般家庭用原単位 (L/人/日)	190.9	190.9	190.9	190.9	190.9	190.9	190.9	190.9	190.9	190.9	190.9
	一日平均使用水量 (m <sup>3</sup> /日)	271	270	269	268	266	265	263	262	260	259	257
	業務用一日平均使用水量 (m <sup>3</sup> /日)	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225
	業務Ⅱ種一日平均使用水量 (m <sup>3</sup> /日)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	臨時用一日平均使用水量 (m <sup>3</sup> /日)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小計 (m <sup>3</sup> /日)	506	505	504	503	501	500	498	497	495	494	492	
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	681	679	678	677	674	673	670	669	666	665	662	
一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	1,288	1,284	1,282	1,280	1,275	1,273	1,267	1,265	1,260	1,258	1,252	



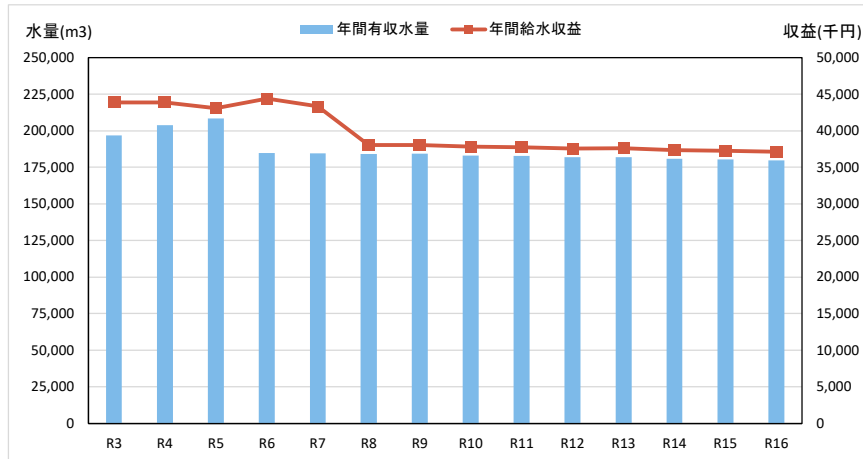
### (3) 料金収入の見通し

令和5年度の供給単価で一定とする場合、給水人口及び有収水量が減少傾向であることから、年間給水収益は令和5年度の43,060千円に対して令和16年度には37,122千円まで減少する見込みです。

供給単価(令和5年度決算)  
 =料金収入43,060千円÷年間総有収水量208,473m<sup>3</sup>  
 =206.55円/m<sup>3</sup>

料金収入(令和16年度予測)  
 =有収水量179,726m<sup>3</sup>×供給単価206.55円/m<sup>3</sup>  
 =37,122千円

年 度	給水人口 人	給 水 量		有 収 水 量			年 間 給 水 収 益		備 考
		1人1日平均 m <sup>3</sup>	年 間 m <sup>3</sup>	有収率 %	1人1日当たり m <sup>3</sup>	年 間 m <sup>3</sup>	1 m <sup>3</sup> 当たり 円	水 道 料 金 千円	
令和3年度	1,344	487.0	238,875	77.10	375.0	196,834	222.93	43,879	決算額
令和4年度	1,370	525.0	262,255	75.10	394.2	203,808	215.30	43,879	決算額
令和5年度	1,383	541.0	273,814	75.00	405.6	208,473	206.55	43,060	決算額
令和6年度	1,419	480.0	248,565	74.40	356.9	184,836	240.20	44,397	決算見込
令和7年度	1,413	481.0	247,835	74.40	357.7	184,471	234.82	43,318	予算額
令和8年度	1,408	482.0	247,470	74.40	358.2	184,106	206.55	38,027	
令和9年度	1,402	483.0	247,782	74.40	359.1	184,244	206.55	38,056	
令和10年度	1,395	483.0	246,010	74.40	359.4	183,011	206.55	37,801	
令和11年度	1,387	485.0	245,645	74.40	360.8	182,646	206.55	37,726	
令和12年度	1,380	486.0	244,550	74.40	361.2	181,916	206.55	37,575	
令和13年度	1,373	487.0	244,854	74.40	362.3	182,048	206.55	37,602	
令和14年度	1,364	488.0	243,090	74.40	363.2	180,821	206.55	37,349	
令和15年度	1,355	491.0	242,725	74.40	364.9	180,456	206.55	37,273	
令和16年度	1,346	492.0	241,630	74.40	365.8	179,726	206.55	37,122	



### (4) 組織の見通し

洞爺湖町の簡易水道事業は上下水道課が担っており、部長および課長を除く技術職員が2名、事務職員が3名となっています。一方で、水道施設は水源が湧水であることから、現在のところ降雨及び融雪による濁度上昇は起こりにくく、浄水処理も塩素滅菌のみであり比較的管理しやすい施設構成である。今後の洞爺湖町における人口減少を考慮すると、職員の確保や外部委託による人材の確保は困難が予想されますが、老朽化した水道施設の更新事業や近年多発する災害等に対応するため、人材確保に向けた取組の必要があります。

### 3. 経営の基本方針

洞爺湖町では、令和2年3月に「洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、公表しています。

#### 洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略

湖海(うみ)と火山と緑の大地が結びあい元気をつくる交流のまち

理念1「地域の魅力を生かした元気産業が生み出す雇用といつまでも住み続けたいと思える生活環境の創造」

理念2「特色ある資源を活用した地域づくりと関わりをもつひととの連携」

水道事業は、地域住民の安全・健康を守るために欠かせないインフラであることから、老朽施設については適切に更新して安全で安心な水道水を供給する必要があります。

現在、老朽管の更新に取り組んでいますが、今後も多額の更新費用を必要とします。一方で、料金収入は減少傾向が懸念されます。

したがって、老朽施設を確実に更新して安全・安心な水道水供給を持続するために、投資・財政計画を策定し、公営企業としての経営面での自立性を高める必要があります。

#### 経営の基本方針

老朽施設を確実に更新し、安全・安心な水道水供給を持続するため、経営面の自立性を高める。

・老朽化した管路を耐震管へ更新することで、老朽化対策と災害対策を図る。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	管路については、年間あたり20,000千円以上の金額を目標として継続的に管路更新を実施していく予定です。
-----	--

計画期間に実施する主な投資の内容は以下のとおりです。

事業名	計	単位：千円									
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
配水管布設替工事	287,856	47,856	26,000	32,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
監視制御装置更新工事	161,060	18,150	18,150	15,860				29,700	26,400	26,400	26,400
合計	448,916	66,006	44,150	47,860	26,000	26,000	26,000	55,700	52,400	52,400	52,400

## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経常収支比率の向上を目的として、適正な料金収入の確保に努めます。また、投資を行うにあたって、企業債などを活用し、健全な経営を維持できるように努めます。
-----	---

### 1. 料金収入の推計

2. 将来の事業環境(3)料金収入の見通しに示したとおりの金額を基準とし、令和9年度に30%、令和14年度に20%の料金値上げした場合の料金収入を見込んでいます。

### 2. 企業債発行額及び償還金

企業債発行額については、最低資金確保残高として30,000千円以上を確保できるように、企業債借入比率を年度によって増減させながら設定します。

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### 1. 経常経費

給与・手当は令和6年度以降、現在の職員の異動がないものと仮定し、令和5年度における決算額の一定額を基準とし、さらに賃金上昇率として年間あたり0.3%ずつ金額が上昇するものと想定します。

電力費と薬品費については、令和5年度の決算額より、配水量1m<sup>3</sup>あたりの電力単価、薬品単価を基準とし、さらに物価上昇として年間あたり1.2%ずつ単価が上昇するものと想定します。また、水需要予測による総配水量の変動に応じて、電力・薬品単価×年間配水量で算出するものとします。

委託費については、施設の統廃合などを予定していないことから、第三者委託による施設の維持管理などについても現状の委託内容を維持し、今後も一定額を見込みます。

### 2. 支払利息

既発債の支払利息については、償還表に基づき各年度の支払利息を積み上げて算定します。新規に発行する企業債の利息については、今後の金利上昇を想定し、2%を見込みます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	他の施設と距離が離れているため、広域化などの実施予定はありません。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現在はPPPやPFIを活用した事業の実施予定はありません。 今後も現在の第三者委託による施設の維持管理を継続する予定です。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	今回実施したアセットマネジメントについては、定期的に見直しを実施することで精度向上に努めていく予定です。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	余剰能力が見られることや複数の配水池を有していることから、施設の統廃合やダウンサイジングなどの合理化については検討の余地があります。しかし、当面は現在の施設規模での運用を想定しています。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	当面は現在の規模での運用を想定しています。
その他の取組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料 金	現時点では令和9年度および令和14年度において、料金改定の実施を予定しています。今後は今回計画期間の中間地点である5年後に、再度財政収支計画を見直す予定です。
企 業 債	企業債発行額については、最低資金確保残高として30,000千円以上を確保できるように、企業債借入比率を年度によって増減させながら設定します。
繰 入 金	計上しない。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	該当なし。
その他の取組	該当なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p><b>1. 経営戦略の事後検証</b>                  洞爺湖町では、令和2年3月に『第2期 洞爺湖町 まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、公表しています。その中で、客観的な効果検証等の実施を定めており、「PDCAサイクル」を実施することとしています。                  また、国土交通省からも、少なくとも5年に1回の頻度での経営戦略の見直しを求められていることから、事業進捗と最新の経営状況に応じて適宜見直しを図っていきます。</p> <p><b>2. 経営戦略の公表</b>                  今後、経営戦略を見直した際においても今回と同じく皆さまに公開いたします。</p>
-------------------------	--

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

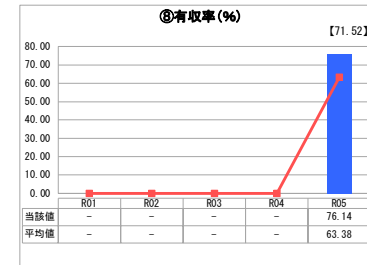
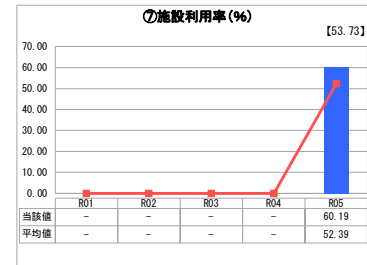
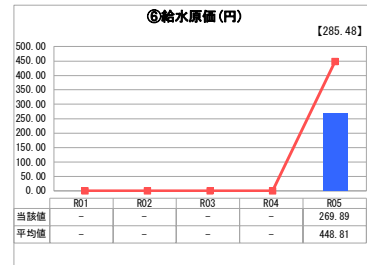
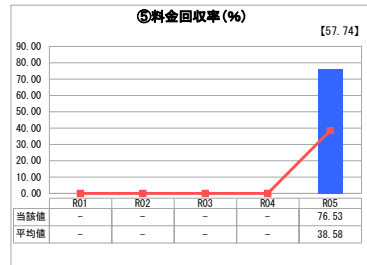
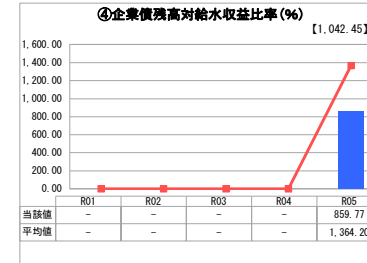
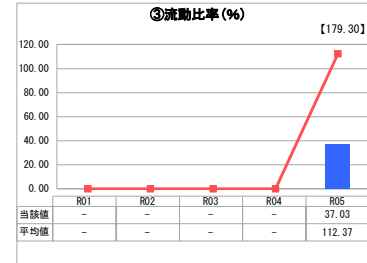
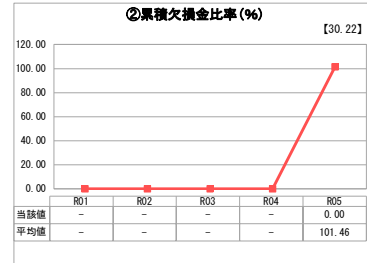
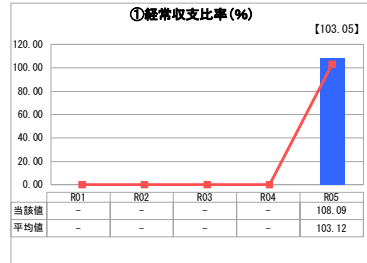
北海道 洞爺湖町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)	
-	51.36	17.29	4,290	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
8,068	180.87	44.61
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,383	29.30	47.20

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

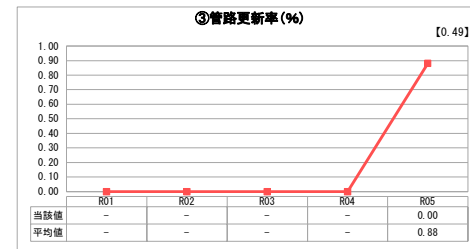
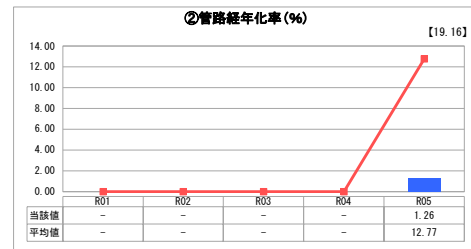
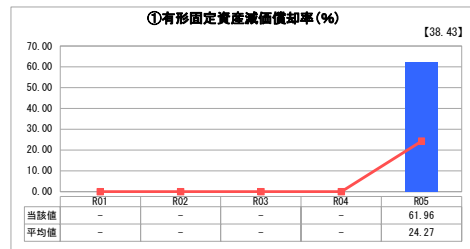
①経常収支比率は類似団体平均値よりも高い数値であり、黒字経営を続けるために更なる改善点を考える必要がある。  
 ②流動比率は類似団体平均値以下であり、100%も下回っていることから対策が必要と考えられる。  
 ③企業債残高対給水収益比率については類似団体平均値以下ではあるが、今後は増加する傾向にあるため対策が必要と考える。  
 ④料金回収率については、類似団体平均値を上回ってはいるものの、十分な給水収益で賄われている状況ではないため、対策が必要と考える。  
 ⑤給水原価は類似団体平均値より下回っているものの、料金回収率向上のために検討が必要と考える。  
 ⑥施設利用率については、類似団体平均値を上回っており、施設を有効かつ安定的に利用できていると考えられる。  
 ⑦有収率については、類似団体平均値を上回っており、さらなる有収率向上のために検討が必要と考える。

以上のことから、ほぼ類似団体平均値並であるが、流動比率が平均値をかなり下回り、企業債残高対給水収益比率も今後増加傾向にあるため、適正な料金改定などの経営改善を行い料金回収率も併せて向上させる必要があると考える。

### 2. 老朽化の状況について

③管路更新率については、令和5年度においては更新していないが、年度によるバラつきが大きいため、計画的な更新が必要と考える。

## 2. 老朽化の状況



### 全体総括

今年度より公営企業会計へ移行となり、経営状況をより正確に把握し、健全化と効率化を図り、持続可能な事業運営を実現するため、改善に取り組む必要がある。また、更新計画等の見直しを含め、投資のあり方についても検討していかねばならない。

区 分		年 度	前年度 決 算 見 込	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		43,186	44,467	43,420	38,097	49,543	49,212	49,114	48,918	48,954	58,334	58,217	57,981
	(1) 料 金 収 入		43,060	44,397	43,318	38,027	49,473	49,142	49,044	48,848	48,884	58,264	58,147	57,911
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		127	70	102	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	2. 営 業 外 収 益		37,648	34,001	28,833	34,466	35,403	35,623	35,803	35,613	35,753	35,836	35,906	35,386
	(1) 補 助 金		17,488	23,800	18,400	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800
	他 会 計 補 助 金		17,488	23,800	18,400	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		18,520	9,887	9,917	10,149	11,085	11,304	11,483	11,292	11,431	11,513	11,582	11,061
	(3) そ の 他		1,640	314	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525
収 入 の 計 (C)		80,835	78,468	72,253	72,563	84,946	84,835	84,917	84,531	84,707	84,707	94,170	94,123	93,367
支 出 的 収 支	1. 営 業 費 用		68,930	74,588	79,325	80,770	81,566	82,601	83,271	82,541	83,082	84,067	84,870	83,977
	(1) 職 員 給 与 費		1,438	4,444	8,256	4,176	4,189	4,202	4,215	4,228	4,241	4,254	4,268	4,281
	基 本 給 付 費		0	2,496	3,531	2,511	2,519	2,527	2,535	2,543	2,551	2,559	2,567	2,575
	退 職 給 付 費													
	そ の 他		1,438	1,948	4,725	1,665	1,670	1,675	1,680	1,685	1,690	1,695	1,701	1,706
	(2) 経 営 費		30,452	32,113	31,657	37,505	37,959	38,391	38,846	39,297	39,773	40,224	40,702	41,174
	動 力 費		3,171	4,032	4,512	2,969	3,008	3,023	3,054	3,077	3,118	3,133	3,166	3,189
	修 繕 費		18,679	13,670	19,693	19,930	20,169	20,411	20,656	20,904	21,155	21,409	21,666	21,926
	材 料 費													
	そ の 他		8,602	14,411	7,452	14,606	14,782	14,957	15,136	15,316	15,500	15,682	15,870	16,059
(3) 減 価 償 却 費		37,041	38,031	39,412	39,089	39,418	40,008	40,210	39,016	39,068	39,589	39,900	38,522	
2. 営 業 外 費 用		5,855	3,112	2,654	3,001	3,724	4,129	4,707	4,989	5,359	5,713	6,575	6,337	
(1) 支 払 利 息		3,873	3,112	2,644	2,991	3,714	4,119	4,697	4,979	5,349	5,703	6,565	6,327	
(2) そ の 他		1,982	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
支 出 の 計 (D)		74,786	77,700	81,979	83,771	85,290	86,730	87,978	87,530	88,441	89,780	91,445	90,314	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		6,049	768	△ 9,726	△ 11,208	△ 344	△ 1,895	△ 3,061	△ 2,999	△ 3,734	4,390	2,678	3,053	
特 別 利 益 (F)		0												
特 別 損 失 (G)		592												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 592	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		5,457	768	△ 9,726	△ 11,208	△ 344	△ 1,895	△ 3,061	△ 2,999	△ 3,734	4,390	2,678	3,053	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		14,973	0	△ 9,727	△ 20,935	△ 21,279	△ 23,174	△ 26,235	△ 29,234	△ 32,968	△ 28,578	△ 25,899	△ 22,847	
流 動 資 産 (J)		13,952	4,564	13,894	12,191	15,854	15,748	15,716	15,654	15,665	18,667	18,629	18,554	
	う ち 未 収 金		2,231	4,338	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 負 債 (K)		37,677	44,411	43,391	44,181	44,617	45,183	45,549	45,150	45,446	45,985	46,424	45,935	
	う ち 建 設 改 良 費 分													
	う ち 一 時 借 入 金													
		2,230	3,138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )				△ 22	△ 55	△ 43	△ 47	△ 53	△ 60	△ 67	△ 49	△ 44	△ 39	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		43,186	44,467	43,420	38,097	49,543	49,212	49,114	48,918	48,954	58,334	58,217	57,981	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

年 度		前年度 決算 見 込	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	18,300	37,600	61,900	39,700	43,000	23,400	23,400	23,400	50,100	0	0	0
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	21,512	3,000	18,500	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
	計 (A)	39,812	40,600	80,400	104,037	57,337	37,737	37,737	37,737	64,437	14,337	14,337	14,337
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	39,812	40,600	80,400	104,037	57,337	37,737	37,737	37,737	64,437	14,337	14,337	14,337
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	17,600	34,260	66,006	44,150	47,860	26,000	26,000	26,000	55,700	52,400	52,400
うち職員給与費													
2. 企 業 債 償 還 金		42,343	35,205	40,638	45,149	40,747	33,682	28,628	20,795	20,160	19,894	16,143	12,664
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他													
計 (D)	59,943	69,465	106,644	89,299	88,607	59,682	54,628	46,795	75,860	72,294	68,543	65,064	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	20,131	28,865	26,244	0	31,270	21,945	16,891	9,058	11,423	57,957	54,206	50,727	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	18,531	25,750	4,502	0	22,905	19,581	14,527	6,694	6,359	53,193	49,442	45,963
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	15,742	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	1,600	3,115	6,001	0	8,365	2,364	2,364	2,364	5,064	4,764	4,764	4,764
計 (F)	20,131	28,865	26,244	0	31,270	21,945	16,891	9,058	11,423	57,957	54,206	50,727	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	370,218	372,614	393,875	388,426	390,679	380,397	375,168	377,774	408,886	392,118	380,402	373,594	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 ( 決 算 )	前年度 決 算 見 込	本年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
区 分												
収 益 的 収 支 分		17,488	23,800	18,400	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800
	うち基準内繰入金	17,488	23,800	18,400	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800
	うち基準外繰入金											
資 本 的 収 支 分		21,512	3,000	18,500	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337
	うち基準内繰入金	21,512	3,000	18,500	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337	14,337
	うち基準外繰入金											
合 計		39,000	26,800	36,900	38,137	38,137	38,137	38,137	38,137	38,137	38,137	38,137

経営戦略確認リスト(水道事業(簡易水道事業を含む))

団体コード		事業名	
都道府県名		会計名	
団体名		計画名	
策定年月	平成〇年〇月	改定年月	令和〇年〇月

策定・改定した経営戦略について、以下の項目の記載の有無を確認し、記載がある場合は「確認欄」で「○」を、記載がない場合は「×」をそれぞれ選択。

項目番号	項目	GL関連頁	MA関連頁	確認欄	該当箇所等
1	企業及び地域の現状と、これらの将来見通しを踏まえたものである	1.2,3	5.20	○	33～43ページ
2	今後の人口減少等を加味した料金収入を反映している	2.5,11	5.6,24.27	○	38ページ
3	減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している	4.7	6.27	○	52.53ページ
4	物価上昇等を反映した動力費・修繕費・材料費等の上昇傾向等を反映している	5.11	5	○	56ページ
5	計画期間が10年以上となっている	1.3,13		○	計画期間: 10年 2ページ
6	やむを得ず10年未満とする場合、理由について議会・住民に説明されている	3		○	(やむを得ず10年未満とする場合の理由の具体的な説明方法を簡潔に記載)
7	計画期間内に収支均衡となっている	1.7	6.7,27	○	50ページ
8	効率化・経営健全化のための取組方針が示されている	1.2,8,9,10,11	7	○	
9	料金改定の実施を反映している	3.5,6,8	7.27,41	○	45ページ
10	資産の有効活用等による収入増加の取組について記載がある	10	42	○	57ページ
11	広域化・共同化の実施について記載がある	1.3,4,8,9,13	27,37,38	○	57ページ
12	アセットマネジメントの実施を反映している	1.4,5,11	10,39	○	40～42ページ
13	民間活用(民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)の実施について記載がある	1.3,4,8,9,13	27,38	○	57ページ
14	その他の効率化・経営健全化のための取組の実施について記載がある	9.10		○	57ページ
15	収支均衡となっていない場合、収支ギャップの解消に向けた取組の方向性や検討体制・スケジュールについて記載がある	2.3,8,10,11	7.27	○	
16	毎年度の進捗管理(モニタリング)と少なくとも5年に1回の頻度での見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定の実施について記載がある	1.2,10,11	10.42,43	○	次の改定: 令和12年3月 58ページ
17	議会・住民に対して公開されている	2.10	10.13	○	議会報告および住民に対してパブリックコメントを実施
18	給水人口の予測について、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3	5.20	○	33ページ
19	水需要の予測について、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3.12	5.21	○	33ページ
20	料金の見直しについて、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3.5	5.24	○	38ページ
21	施設の見直し(老朽化度合、水需要の予測を踏まえた施設の余力能力等)について、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3.4,12,13	6.28,30	○	40～42ページ
22	組織の見直しについて、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3	5.26	○	43ページ
23	経営の基本方針 投資・財政計画を踏まえ計画期間内における具体的な取組・目標について記載がある	3.4,5	5.6,7,8,26	○	44ページ
24	投資の目標(更新率や老朽化率、耐震化率等)について、考え方も含め、記載がある	4.12	6.8,29	○	52ページ
25	目標設定をすに当たり、複数の推計パターンで試算が行われている	1.4	7.8,28	×	
26	計画期間に関わらず、可能な限りでの長期目標(30～50年超)が記載がある	1.4,13	6.8,28	×	
27	計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について記載がある	4.5	27,28	○	53ページ
28	民間活用に関する事項について記載がある	1.3,4,8,13	27,38	○	57ページ
29	施設・設備の統廃合に関する事項について記載がある	4.8,12	6.30,39	○	57ページ
30	施設・設備の合理化に関する事項について記載がある	4.8,12	6.30,40	○	57ページ
31	施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項について記載がある	4.5,8	6.30	○	57ページ
32	広域化・共同化・最適化に関する事項について記載がある	1.3,4,8,13	27,37,38	○	57ページ
33	防災・安全対策に関する事項について記載がある	5	29	○	52ページ
34	投資額の合理化等の取組について、厚生労働省から示されているアセットマネジメントを活用している	1.4,5,11	10,39	○	40～42ページ
35	その他の投資に関する事項について記載がある	4	7.30,40	○	57ページ
36	「投資・財政計画」(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載がある		36	○	57ページ
37	財源の目標(料金回収率や経費回収率等)について、考え方も含め、記載がある	5	7.8,33	○	55ページ
38	目標設定をすに当たり、複数の推計パターンで試算が行われている	1.4,5	7.8,32,33	×	
39	計画期間に関わらず、可能な限りでの長期目標(30～50年超)が記載がある	1.4,5,13	7.8,32	×	
40	財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載がある	3.5,6,8	7.27,32,33,34,41,42	○	55ページ
41	資産維持費について反映している	6	41	○	55ページ
42	料金や資産の有効活用に関する事項について記載がある	5.6,10	42	○	57ページ
43	その他の財源に関する事項について記載がある	5	7.42	○	57ページ
44	「投資・財政計画」(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載がある		36	○	57ページ
45	つた反た定画収 投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方等について記載がある	8	34	○	56ページ
46	つ映取つにの支 委託料・修繕費・動力費・職員給与と費の削減に関する事項について記載がある	8.12	34	×	
47	組て費以 組反の 策 定 費 組 して 策 計 定 した に 定 した に 定 した に 定 した に	8	7.35	×	
48	の 以外 投資・財政計画」(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載がある		36	○	57ページ
49	その他 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項について記載がある	1.2,10,11	10.42,43	○	58ページ

※ 「GL関連頁」には各項目における「経営戦略策定・改定ガイドライン」の関連頁を、同様「MA関連頁」には各項目における「経営戦略策定・改定マニュアル」の関連頁を記載している。  
 ※ 「該当箇所等」欄には、経営戦略中の該当する記載のある箇所を「〇〇ページ〇〇行目」のように記載すること。  
 ※ 項目番号5については、「計画期間」を記載すること。やむを得ず10年未満とする場合にはその理由について「該当箇所等」に記載するとともに、項目番号6についても記載すること。  
 ※ 項目番号16については、次の改定時期を「令和〇年〇月」のように記載すること。  
 ※ 質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までに項目番号2から4までの全てと、9から14までのうち少なくとも1つを満たすこと。

担当課名  
 担当者名  
 メールアドレス

原価計算表

布設年月日 昭 和 41 年 1 月 1 日  
 給水人口 1,383人  
 計算期間 自 令和6年4月 至 令和9年3月  
 ( 3年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料 金 (X)	43,060	41,914		41,914
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	37,775	32,514		32,514
合 計	80,835	74,428	0	74,428

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
取水・貯水及び導水費	人 給 料	0	196	196
	件 諸 手 当	34	65	65
	費 福 利 費	65	127	127
	電 力 費	349	422	422
	修 繕 費	1,308	1,243	1,243
	用 水 費	0	0	0
	減 価 償 却 費	2,593	2,719	2,719
	そ の 他	139	0	0
小 計	4,488	4,772	1,294	3,478
浄水及び送水費	人 給 料	0	196	196
	件 諸 手 当	34	65	65
	費 福 利 費	65	127	127
	浄 水 用 薬 品 費	0	0	0
	電 力 費	349	422	422
	修 繕 費	1,308	1,243	1,243
	減 価 償 却 費	2,593	2,719	2,719
	そ の 他	139	0	0
小 計	4,488	4,772	1,294	3,478
配水費	人 給 料	0	1,395	1,395
	件 諸 手 当	240	463	463
	費 福 利 費	465	899	899
	電 力 費	2,473	2,994	2,994
	修 繕 費	10,087	9,593	9,593
	減 価 償 却 費	20,002	20,976	20,976
	そ の 他	971	3	3
小 計	34,238	36,323	9,848	26,475

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
給水装置工事費	人 給 料	0	199	199
	件 諸 手 当	34	66	66
	費 福 利 費	66	128	128
	材 料 費	0	0	0
	そ の 他	139	0	0
小 計	239	393	107	286
一 般 管 理 費	人 給 料	0	859	859
	件 諸 手 当	148	285	285
	費 福 利 費	287	554	554
	備 品 費	2,151	3,039	3,039
	消 耗 品 費	0	0	0
	通 信 運 搬 費	2,151	3,039	3,039
	光 熱 費	2,151	3,039	3,039
	修 繕 費	5,977	5,684	5,684
	公 課	2,151	3,039	3,039
	支 払 利 息	3,873	2,916	2,916
	減 価 償 却 費	11,853	12,430	12,430
そ の 他	595	2	2	
小 計	31,337	34,886	9,458	25,428
合 計 (Y)	74,790	81,146	22,001	59,145
資 産 維 持 費 ( Z )				7,400
料 金 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )				66,545
			(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	0.63

<料金水準についての説明>

--

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。